

産業廃棄物処分業許可証

住 所 和歌山県田辺市中芳養199番地

名 称 株式会社蒲田辰商店
代表取締役 蒲田 啓吾優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 宮 崎

泉



許 可 の 年 月 日 令和 8 年 9 月 4 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和15年 9 月 3 日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理

(1) 処分の方法 破碎

取扱産業廃棄物の種類

- ① 廃プラスチック類
- ② 紙くず
- ③ 木くず
- ④ 繊維くず
- ⑤ ゴムくず
- ⑥ 金属くず
- ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず

以上7種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。①、⑥、⑦は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(2) 処分の方法 熔融

取扱産業廃棄物の種類

- ① 廃プラスチック類

以上1種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 破碎施設（UC-55）

設置場所 和歌山県田辺市中芳養字長屋谷199番111

設置年月日 令和2年2月1日

処理能力 最大7.09t/日

(2) 施設の種類 熔融施設（SPB-10）

設置場所 和歌山県田辺市中芳養字長屋谷199番15

設置年月日 令和2年2月1日

処理能力 11.9kg/時

(3) 施設の種類 破碎施設（廃蛍光ランプ等・RJC2型）

設置場所 和歌山県田辺市中芳養字長屋谷199番15

設置年月日 令和3年12月2日

処理能力 最大1.81t/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年 5月20日 新規許可

令和 4年 1月20日 変更許可

令和 7年 5月27日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有